地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立がんセンター

令和７年11月21日
記者発表資料

看護師免許未申請での就業について

当センターにおいて、令和７年４月１日付で看護師として採用した職員が、患者に対して無資格で看護業務を実施（※）していたことが判明しました。

当該職員は、令和６年度の看護師国家試験に合格していたものの、看護師免許申請を行わないまま、同年４月から業務に従事していたものです。

１　発生場所
神奈川県立がんセンター

２　発覚年月日
令和７年11月12日

３　対象職員
20歳代・女性

４　事案判明までの経緯等

○　令和７年４月１日付で看護師として採用した職員に対して、看護師免許登録後に発行される「免許登録済証明書」、「看護師免許証」の提出を繰り返し命じていましたが、当該職員は様々な理由を述べて提出を行っておりませんでした。

○　同年11月12日までに「免許登録済証明書」等の提出がないことから、副院長兼看護局長が当該職員に改めて問いただしたところ、看護師免許申請を行っていないことを当該職員が告白したことにより判明しました。

○　当該職員の業務内容は現在調査中ですが、現在のところ、患者の健康被害は確認されておりません。

5　今後の対応

○　当該職員が従事した業務の詳細を調査のうえ、再発防止に努めてまいります。

○　本件を受けて、神奈川県立病院機構内の免許資格者全てについて再度確認を行っております。

（※）　看護師として業務を行うためには、看護師国家試験に合格後、看護師免許申請を行い、厚生労働省が管理する有資格者として登録されることが必要です。

当該職員は、令和６年度の看護師国家試験に合格しており、令和７年３月19日付で合格証書が発行されておりましたが、その後、免許申請手続が行われていませんでした。

（参考）看護師免許申請手続（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/content/000740161.pdf

（問合せ先）
地方独立行政法人　神奈川県立病院機構
神奈川県立がんセンター
事務局長　　石井　幸介
電話：045-520-2222（代表）